

令和2年4月27日

放課後児童クラブ保護者 各位

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止のご協力について（期間延長）

日頃より、保護者の皆様には放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、16日夜に緊急事態宣言が発令され、茨城県が特定警戒都道府県に指定されたことに伴いまして、市では4月20日（月）から5月6日（水）まで、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限り、家庭での保育にご協力いただけますようお願いをさせていただいたところではあります。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況や県立高校及び市内中学校、小学校、幼稚園等が5月31日（日）まで臨時休業を延長したことを踏まえ、市内の放課後児童クラブの登所の自粛期間も5月31日（日）まで延長させていただくことになりましたので、お知らせします。

記

感染拡大防止のため、ご自宅で保育ができる場合は、児童クラブへの登所を自粛いただきますようご協力をお願いいたします。

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1 自粛要請期間 | 令和2年4月20日（月）～令和2年5月31日（日）まで |
| 2 対象施設 | 市内公私立放課後児童クラブ |

お問合せ先

銚田市役所 子ども家庭課 子育て支援係

TEL0291-36-7935（直通）